

## 第 2 期の計画の評価

### 基本目標 1: 子どもの健やかな成長を支えます

評価: 本目標の達成に向けた量の確保方策については計画通りに進んでいます。母子健康手帳の交付、妊婦一般健康診査、乳幼児健診の受診率が高水準を維持しており、継続的な支援が妊娠期からの子どもの成長に寄与しています。また、産後ケア事業の利用が増加しており、出産後の母体・子どもの健康保持が着実に図られています。第 3 期においても施策を強化し、妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援を提供していく必要があります。

### 基本目標 2: 「賢く・優しく・たくましい」原っ子の育ちを応援します

評価: 総合的な学習の時間を通じた主体性の育成、ジュニア教室など地域の文化や自然に触れる体験的な学びの場を提供しており、地域に根ざした教育が実施されています。また、思春期体験学習事業による次世代の親づくりの推進も進めています。今後は、これらの取り組みをさらに広げ、地域と学校の連携を強化し、次世代育成の充実を図っていきます。

### 基本目標 3: 多様なニーズに応じた子育て支援を進めます

評価: 目標において、令和 5 年 4 月に「子ども・子育て支援センター」が開所し、地域の子育て支援の拠点として機能を果たしています。センター内では、子育てサロンの定期開催や子育てに関するイベントの実施が行われ、保護者と子どもたちの交流と学びの場が提供されています。また、教育支援センターとしての役割も果たし、放課後の居場所としても活用されており、子どもたちが安心して過ごせる環境が整備をすすめています。

さらに、相談体制の強化として、相談員を 2 名から 3 名に増員し、より多くの相談に対応できるよう相談体制が拡充されました。この体制強化により、保護者や子どもたちに対する支援がさらに充実しています。R7 年度中には、保健福祉課と子ども課が連携し、母子保健と児童福祉部門が一体的に支援する「子ども家庭センター」の設置を行い、より包括的なサポートを提供する計画です。

保育サービスにおいても進展が見られます。新たに八ヶ岳風の子保育園が開園し、3 歳児未満の未満児保育が拡充されました。また、一時保育のニーズに対応するため、保育サービスが委託され、原村保育園においても一時保育の拡充が行われています。これにより、一時保育の量が確保され、より多くの家庭が利用できる環境が整備されました。

#### **基本目標 4: みんなが子育てにかかわる村をめざします**

評価: 子育てを支える取り組みを行い、住民と協働による子育て支援の体制が強化されていますが、いくつかの課題が残されています。

ファミリーサポートセンター事業に関しては、社会福祉協議会が運営する「ネコの手サービス」が、会員の高齢化や担い手不足により、子どもに関する支援が非常に限定的なものとなっています。このため、子育て家庭の多様なニーズに対応するためには、地域の協力を得て、ファミリーサポートの新しい支援モデルの導入が必要です。

子育てボランティアについては、社会福祉協議会と連携し、令和5年度より子どもの学習支援に取り組んでおり、学校での学習が難しいお子さんに対する支援を進めています。今後も、地域全体で子育てを支える環境の整備を進め、住民が積極的に子育てに関わることのできる体制を構築するための施策を展開していきます。

#### **基本目標 5: 子育て家庭が安心して暮らせる村をめざします**

評価: 目標に沿って、子育て家庭が安心して暮らせる環境づくりを進めています。令和6年度から「原っ子ひろば」を廃止し、保育が必要な児童には学童クラブの利用を促進することで、放課後の過ごし方が明確化されました。これにより、小学生の下校後は原則として帰宅するというルールを進めました。今後も保護者の意見を聞きながら、放課後の居場所の在り方を検討していく必要があります。

ひとり親家庭への支援では、生活全般にわたる相談や助成金の提供が行われており、ひとり親家庭が安心して子育てできる環境整備に努めています。

障がいのある子どもに対しては、保健、医療、福祉、教育の各機関が連携し、早期療育や在宅福祉サービスの充実が進められています。今後も、これらの支援をさらに充実させることで、障がいのある子どもとその家族が安心して暮らせる村づくりを進めていくことが重要です。今後も、子育て家庭全体を支えるための支援体制の強化に努めていきます。